

建 技 第 296 号
建 工 第 42 号
令和 2 年 10 月 30 日

本庁各課及び各出先機関の長 様

交通基盤部建設支援局
建設技術企画課長
工 事 検 査 課 長

建設工事に伴う中部電力パワーグリッド株式会社の架空電線等への防護
措置に係る対応について（通知）

このことについて、別添のとおり中部電力パワーグリッド株式会社が架空電線等に
近接して工事等を行う場合の防護カバー設置等費用を有償化したことから、下記のと
おり取扱いを定めたので通知します。

記

1 対応方法

- (1) 県の建設工事の施工に伴い架空電線等への防護措置が必要と認められる場合は、
別添の「防護管取付・取外工事費単価」に基づき、当初設計書の共通仮設費の
安全費に「架空電線等防護工 1 式」として積上げ計上する。
- (2) 当初計上数量から変更があった場合や、当初未計上でその後防護措置が必要と
なった場合は、受注者から提出された防護管管理会社（中電配電サポート株式
会社）の見積書に基づき設計変更する。
- (3) 申請手続きは当該工事の受注者が行う。（詳細は中電配電サポート株式会社 HP
参照）

2 適用期日

令和 2 年 10 月 1 日以降、防護管管理会社に防護措置の申込みを行った工事から
適用する。

3 留意事項

西日本電信電話株式会社（平成 28 年 8 月 29 日付け建技第 202 号）及び東京電力
パワーグリッド株式会社（平成 29 年 12 月 11 日付け建技第 343 号）と異なり、中
部電力パワーグリッド株式会社においては、占用物件への防護措置に係る費用につ
いても道路・河川管理者が費用負担するものとして取扱います。

なお、西日本電信電話株式会社及び東京電力株式会社について取扱いの変更があ
る場合は、別途通知します。

担 当 : 技 術 調 査 班
電 話 : 054-221-2168



建設工事等に伴う当社架空電線等への防護措置に係る お申込み方法・費用負担見直しのお知らせ

2020年10月1日（木）以降の防護管取付お申込み分より、お申込み方法および費用のご負担について見直しさせていただくこととなりました。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■見直し内容

当該工事のお申込み方法、費用負担が2020年10月1日（木）から変更となります。

具体的な変更内容は、下表のとおりです。

申込時期		～2020年9月30日*	2020年10月1日～
申込方法	申込先	中部電力パワーグリッド	中電配電サポート
	申込手段	インターネット	インターネット
費用負担		中部電力パワーグリッド	各事業者さま

※ 2020年9月30日（水）18：00までにお申込み手続きを完了したものに限りです。

<お申込みにあたっての注意事項>

1 2020年9月30日（水）までのお申込み

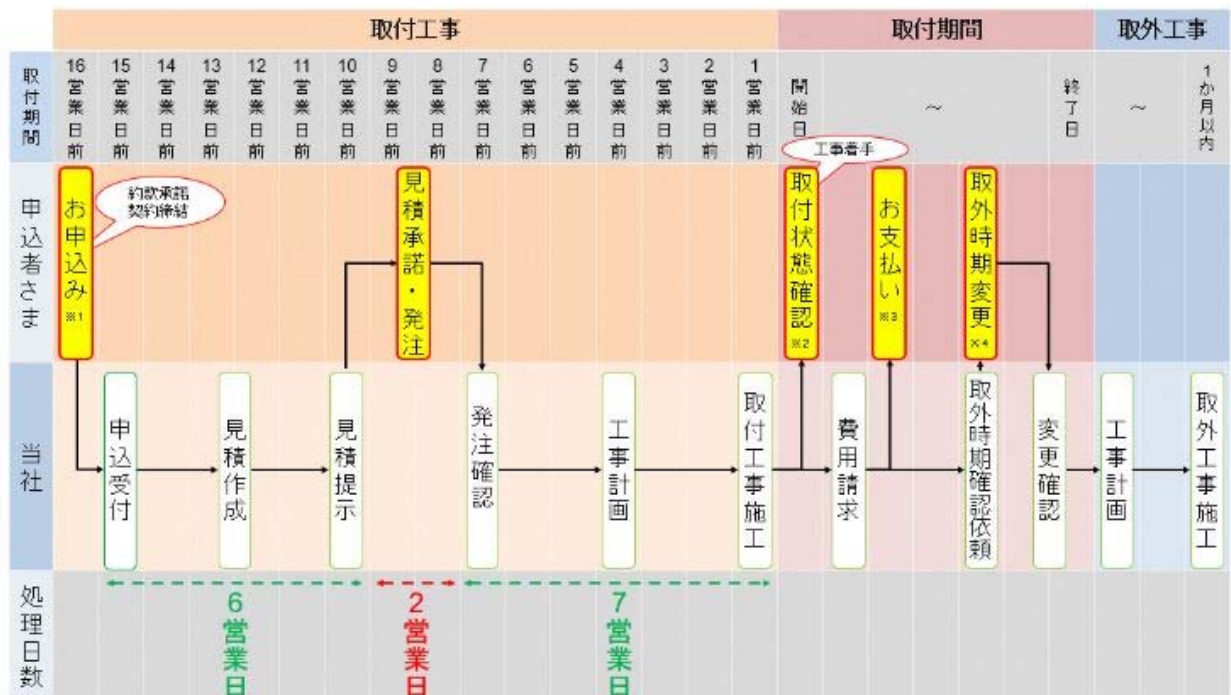
- ▶ [中部電力パワーグリッドのホームページ](#)からお申込みください。
- ▶ お申込みの際は、工事場所・防護範囲が確認できる図面・現場写真等を添付してください。
- ▶ 防護管取付工事は、受付後、工事調整・作業手続き等に標準で3週間程度の期間を要します。
- ▶ 事業者さまの工事開始（防護管取付の申込理由となるクレーンや工事用足場等のご使用開始）が、2020年11月30日（月）までのものに限りです。それ以降に工事開始の場合は、2020年10月1日（木）以降に[中電配電サポートのホームページ](#)からお申込みください。
- ▶ 2020年9月30日（水）までのお申込みで防護管を取付後、2020年12月1日（火）以降も事業者さまの工事開始が確認できない場合、防護管を取外しさせていただき、若しくは工事費を請求させていただきます場合がございます。
- ▶ 2020年9月30日（水）までのお申込みで取付した防護管は、取外しまで中部電力パワーグリッドが管理いたしますので、取外時期等のお問合せは中部電力パワーグリッドまでお願いいたします。また、この防護管を2020年10月1日（木）以降に取外しする際は、取外工事費は発生しません。

2 2020年10月1日（木）からのお申込み

- ▶ [中電配電サポートのホームページ](#)からお申込み（10月1日以降に新規ID発行が必要）いただきます。また、主なお申込み手続きについてもご案内しております。
- ▶ Web申込みの窓口となる「防護管申込システム」は2020年10月1日（木）に開設いたします。10月中の取付を希望される場合は、特にご注意ください（10月1日のお申込みの場合、最短でも防護管等の取付は10月2日以降となります）。
- ▶ お申込みの際は、工事場所・防護範囲が確認できる図面・現場写真等を添付してください。
- ▶ 防護管工事費用（取外工事までに要する一連の費用）を中電配電サポートへお支払いいただきます。
- ▶ 防護管取付工事は、契約締結（お申込み）後、工事調整・作業手続き等に、標準で最低3週間（16営業日）の期間を要します。

▶お申込みに必要となる標準的な処理日数は次のとおりです。

標準的な処理日数



- ※1 事前現場立会を希望する場合は、21営業日前までにお申込みが必要になります。お申込みは営業日の23時まで登録したものを当日分とします。
- ※2 取付工事完了連絡を受けてから7日以内またはお客さまの作業開始前までに必ず検査を行い、取付状態に不備がある場合は、中電配電サポートまでご連絡ください。
- ※3 工事費は、請求日から1か月以内に中電配電サポートの所定の方法でお支払いください。
- ※4 取外時期の変更申込は、「お申込み当初の取付期間（終了日）の4営業日前」までとします。

■費用負担の考え方

防護管（カバー類を含む）の取付範囲全てに対しての費用をご負担いただきます。

- 当社は、感電災害・停電事故防止に向けた活動を充実させてまいります。
- 今後とも、感電災害・停電事故防止にご留意くださいますようお願い申し上げます。

<留意点>

2019年9月に「建設工事公衆災害防止対策要綱」が改正となり、架線接触の事故防止措置については、近年の建設工事の災害事例等を踏まえ、具体的な安全措置の内容が規定（拡充）されています。

- 危険な現場を発見した場合、当社から作業中止を含めた注意喚起を実施させていただきます。危険な場合やご協力いただけない場合は、所轄の労働基準監督署に連絡させていただくことがあります。

<お問い合わせ先>

【9月30日（水）までのお申込みに関する問い合わせ窓口】

中部電力パワーグリッド株式会社

受付時間：9：00～17：00（土日祝日および年末年始を除く。）

電話：052-951-8211（代表）

【10月1日（木）からのお申込みに関する問い合わせ窓口】

中電配電サポート株式会社 防護管受付センター

受付時間：9：00～16：00（土日祝日および年末年始を除く。）

電話：052-888-8130

以上

防護管取付・取外工事費単価

単価内容		単位	金額（税抜）
基本単価	取付・取外等の協議＋基本工事費用	件	50,000円
加算単価①	高・低圧線（引込線）用防護管取付・取外費用	30m毎	17,000円
	機器（変圧器、開閉器）用防護管取付・取外費用	台	19,000円
加算単価②	高・低圧線（引込線）用防護管取付期間延長費用	30m毎	3,000円
	機器（変圧器、開閉器）用防護管取付期間延長費用	台	7,000円
加算単価③	事前現場立会い費用	回	10,000円

※ 基本単価は、申込者、防護管取付場所および防護管取付期間が同一であるものを1件とします。

ただし、防護管取付箇所が広範囲となる場合は、基本単価が2件以上になる場合があります。

※ 高・低圧線（引込線）には、支線、通信線等を含みます。

※ 防護範囲、取付期間により負担金額は異なります。

※ 取付期間1年以下は、加算単価①を適用します。

※ 取付期間1年超過は、加算単価①に加算単価②（1年毎）を加算します。

※ 下記については、別途費用がかかります。

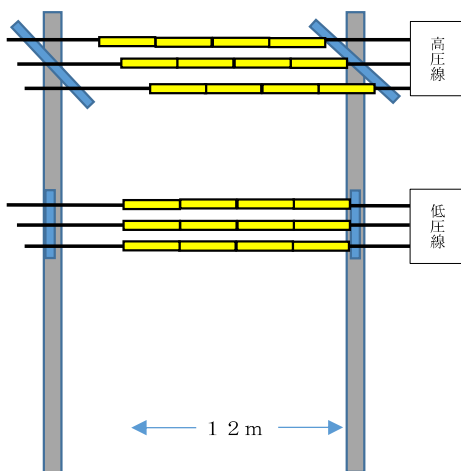
- ・ 防護管取付後に、追加取付申込する場合
- ・ 防護管に異常（ずれ、外れ等）が発生し、修繕が必要な場合
- ・ 離島での工事で船舶が必要な場合

※ 詳細な費用については、見積書にてご案内します。

※ 別途消費税がかかります。

（参考 施工例）

「高圧線3線、低圧線3線を12m防護（累計72m）」、
「防護取付期間1年以下」、「事前現場立会なし」、「離島なし」の場合。



		数量	単位	単価	計
基本単価		1	件	50,000円	50,000円
加算単価①	高・低圧線用防護	3*1	30m毎	17,000円	51,000円
合計（税抜）*2					101,000円

※1 （高圧3線＋低圧3線）×12m＝72m

72m÷30m＝2.4

小数点以下は切り上げし、数量は3となります。

※2 工事金額には取外費用も含まれます。

防護措置が必要となる目安

労働安全衛生規則により、事業者は架空電線等に近接する場所で建設作業等を行う場合においては、感電防止措置を講じる必要があります。

下表の「より安全な距離」を確保できない場合には、架空電線等に防護カバーを設置するなどの防護措置を検討してください。

送・配電線との安全な距離

		電線路の電圧	最小離隔距離※1	より安全な距離※2	接近限界距離
配電線		低圧 (100V、200V)	1.0m	2.0m	0.2m
		高圧 (6, 600V)	1.2m		
送電線	特別高圧	11kV~44kV	2.0m	3.0m	0.3m
		66kV~77kV	2.2~2.4m	4.0m	0.6m
		154kV	4.0m	5.0m	1.2m
		275kV	6.4m	7.0m	2.0m
		500kV	10.8m	11.0m	-

※1 労働安全衛生規則に基づく最小離隔距離

※2 クレーン停止時のジブ振れや目測による誤差を考慮し、全国の電力会社で設定している離隔距離

